

政策	安全で快適な都市生活の充実	施策	安全な暮らしの確保	基本事業	消費生活の安定		
部名	経済部	事業開始年度	平成10年度	区分 1	継続	実施計画事業認定	対象
課名	商工労働課	事業終了年度	平成25年度	区分 2	単独		

事務事業の目的と成果	
対象	市民
意図	消費者相談により 被害の未然防止や被害後の救済の支援を行い、市民消費者の地位向上を図り 安心・安定した消費生活を送ることができる。
手段	江別消費者協会への消費生活相談業務の委託 消費生活相談員（消費生活コンサルタント有資格者） 開催日：月～金 9:30～16:30（2名体制）

事業量・コスト指標の推移							
区分		単位	21年度実績	22年度実績	23年度予算	24年度予算	目標
対象指標1	市民	人	122,568	122,138	122,138	121,705	
対象指標2							
活動指標1	年間相談開催日数	日	242	243	244	245	
活動指標2							
成果指標1	消費生活相談件数	件	636	582	632	582	
成果指標2							
単位コスト指標							
事業費計 (A)		千円	3,126	3,138	3,152	3,254	0
正職員人件費 (B)		千円	830	1,209	1,222	1,214	0
総事業費 (A) + (B)		千円	3,956	4,347	4,374	4,468	0

事業単独評価、施策内での相対評価、財政状況に基づく改革案 (2月時点)	

24年度への業務改善方向性

維持	見直し	新規	休廃止	その他
----	-----	----	-----	-----

- 維持：現状の目的や方法に変更がなかつた24年度実施する事業
- 見直し：現状の方法や事業量を見直し、成果指標の向上やコスト改善をおこなう事業
- 休廃止：22年度もしくは23年度に「休止」、「廃止」、「終了」する事業
- 新規：24年度より新たに新規事業として実施する事業

		改革方向性 (コスト)		
		減少	維持	増加
改革方向性 (成果)	向上			
	維持			
	放低置下			